

令和元年度 第2回 「宇都宮市子ども・子育て会議」 議事録

1. 日 時 令和元年7月24日（水） 午前10時00分～

2. 場 所 中央生涯学習センター 205・206教室

3. 議事

(1) 子どもの貧困対策について

(2) 「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」について

(3) 「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」について

4. その他

5. 出席者（委員：21名，事務局：24名，計：45名）

【委 員】青木章彦会長，関口浩副会長，堀口文子委員，石井由貴委員，
青木克介委員，仙波和夫委員，栗田幹晴委員，釧持幸子委員
佐々木佳子委員，山崎英明委員，大金和人委員，稲川康代委員，
森田浩子委員，澤畑正委員，田代哲郎委員，菊池芳弘委員，
倉益章委員，坂本登委員，今井政範委員，眞貝晃委員，野城一宏委員，

【事 務 局】〔子ども部〕埴部長，梓澤次長

〔子ども未来課〕坂井課長，亀澤課長補佐，綱川所長，川嶋係長，
片岡係長，高木総括，瀧澤総括，菊地総括，大塚主事

〔子ども家庭課〕田邊課長，谷黒室長，枝課長補佐

〔保育課〕吉澤課長，大久保課長補佐，中里副主幹，横山係長，大嶋係長，
坂入係長，熊谷総括，島崎主任主事

〔子ども発達センター〕鈴木所長

〔生涯学習課〕増淵課長

6. 公開・非公開の別 公開

7. 傍聴者数 0名

発言者	内 容
事務局	<p>1 開会 会議の公開について決定</p> <p>2 議事 (1) 子どもの貧困対策について (事務局説明)</p>
会長	<p>質問・意見等はあるか。</p>
委員	<p>実施調査の実施時期や対象年齢，実施手法を教えてください。 また，支援の対象として「小学生を中心」とする根拠や貧困対策の各団体への落とし込み方について教えてください。</p>
事務局	<p>実態調査については，平成30年8月から10月まで実施し，0歳から39歳を対象とした。具体的には0歳から6歳の未就学児，小学2年生，小学5年生，中学2年生，高校2年生と19歳～39歳の6つのカテゴリーを設定しており，0歳と未就学児，小学2年生は本人の回答が難しいため保護者に，小学5年生以上は本人と保護者に回答をお願いした。無作為で抽出した9500人を対象としてアンケートを配付し，約2800人から回答があった。</p> <p>また，支援対象を小学生中心とする理由については，学習習慣を身に着けることによる学力の向上が自己肯定感の向上の大きな要素であることが実態調査からも顕著に見て取れるなど，最も効果が見込める小学生を特に重点的に支援すべきと判断した。もちろん中学生や未就学児についても支援する必要があると認識している。</p> <p>最後に，関係団体への落とし込み，連携について，1つは様々な目的ですすでにある関係団体の既存のネットワークの中でこれまでの取り組みを継続していただくことが子どもたちへの支援になると考えており，さらに，「関係性の貧困」という視点を新たに取り入れていただき協力しながら支援の充実を図ることを考えている。</p>
委員	<p>自己肯定感は，幼児教育を考えていく上で，一つのキーワードになっている。子どもがありのままの自分を自分自身で認められる，また周りからも認められる，そのことによって，子ども自身が良いところも悪いところも含めて自分はこのままでいいんだという気持ちを持てるようにするために，幼児期から，それこそ，生まれたばかり頃から，</p>

	<p>周囲の人がどのように接して、言葉をかけて自己肯定感を育むのかを考えながら、幼児教育を行っているため、「小学生を中心に」という部分が引っかかってしまった。子どもが生まれた時から、どのように自己肯定感を育み、関係性の貧困を防止するのかを考えた方がいいと思っている。</p>
事務局	<p>未就学児について、より早い段階から自己肯定感を高めることが効果的であるとの考え方もあるため、未就学児に対する支援についても早急に検討する。</p>
委員	<p>実態調査には障がいのある子どもも対象として含まれているか。障がいを持っている人たちは、親だけではなく学校や社会で周囲の人からの言葉で傷つけられていることが多く、親との関係性だけではないことを訴えたい。</p>
事務局	<p>調査における人の抽出方法については、住民基本台帳から無作為に抽出する方法を採用しているため、子どもに障がいがあるかないかの基準は設定していない。しかしながら、回答の中には、子どもに障がいがあり回答できないので親の代筆でよいか、という回答もあったため少数ではあるが障がいのある子どもも対象に含めることができている。また、調査票には、子どもが親を含めた大人から言われた嫌な言葉を書かせる設問があり、少数ではあるがひどい言葉をかけられている実態もある。数が少ないため、そこから全体の傾向を読み取ることは難しいと考えるが、個別にケースを追い、そのような子どもがどのような状態にあるのかについて、今後、継続して調査していきたいと考えている。</p>
委員	<p>関係性の貧困に対する支援について、小学生中心の支援ということで、小学生向けの学習支援の実施との記載があるが、学習支援にしても、それは小学生だけに実施すれば、子どもたちの学力面が上がっていくというものではない。それまでの幼児教育における遊びや学びを大切にしていた上で、学習支援を行っていくことが大切であると考え。つまり、子どもの育ち全体を考えることが大切であるため、小学生以前の教育からのことも考えていただきたい。</p> <p>また、子どもの居場所等の確保について、新しい施策を考えるばかりではなく各地域の育成会などの既存の資源を活性化させたり発展させることも大切である。</p>

事務局	<p>学習支援については、現在、市の施策でも中学生、高校生を対象に生活困窮者向けの学習支援が行われているものの、小学生を対象とした支援が手薄になっていることから、切れ目ない支援のための穴を埋めるという考えのもと小学生中心とさせていただいた。もちろん、幼児教育からの取り組みは重要であるので、繰り返しになるが、幼児教育の部分も含めて、関係性の貧困に対する施策を検討していく。</p> <p>また、子どもの居場所について、既存の団体が様々活動していただいていることは承知しており、それらの団体を含めて地域の実情を把握した上で既存資源の活用を第一に考えながら、足りない部分について新たな施策を検討していきたいと考えている。</p>
委員	<p>「親子のつながる時間の確保」について、働く親と企業の関係の改善が必須であり、有給休暇が取得しやすかったり、時給が上がって時短勤務をしても問題ないという状況にならなければ子どもとの時間を確保することが困難になっている。そういった面について、行政として企業にどのように働きかけていくのか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>親子の時間の確保については、企業に働きかけを行うことに加え、子ども食堂を活用しご飯を作る時間を節約して子どもと接する時間を作るような施策の展開、この両輪で進めていくべきと考える。企業への働きかけについては、現在、働き方改革が推進されているところであり、本市としてもあらゆる機会に、様々な媒体を通じて、企業への働き方改革を周知・啓発していく。</p>
委員	<p>子どもの居場所について、既存資源の活用の話があり、子ども食堂や無料の学習支援、フードバンクなど様々な活動を行っている団体があるが、その多くの団体からもっと幅広く支援を行いたくても市から許可が下りないなどの制約が多いと聞いている。難しいことは承知しているがそういった団体への権限移譲などを検討してほしい。</p>
事務局	<p>今、既存の団体等で活動されている方は、大変高い志を持ってやられている方だと思うので、その意欲を損なうことのないよう、十分に意見交換をしながら取り組んでいきたい。</p>
会長	<p>他に、質問・意見等はあるか。</p> <p>(質問・意見等なし)</p>

事務局	(2)「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」について (事務局説明)
会長	質問・意見等はあるか。
委員	<p>発達障がいなどあるのかないのか分からない、いわゆるグレーゾーンにいる子どもたちの中には、義務教育の期間に周囲からの言葉などにより学校に行けなくなる子どもがいる。そういった子どもは義務教育の期間はなんとか修了しても、高校に進学することが大きな問題になり、その親がどうしていいのか分からないという声をよく耳にする。子どもたちに対する直接の支援を充実させることも大変重要であるが、その親への適切な情報発信をしっかりとあげることでもまた重要である。</p>
委員	<p>今の意見の補足になるが、子どものことについてどうにかしたいがどうしていいか分からないと考えている親はまだいい方で、実態として、不登校になった子どもの状態に疲弊して親の心の健康が損なわれていることが多いと感じており、そういった親の心のケアが必要である。</p> <p>また、サポート校やフリースクールでは不登校でも自分らしく生きられればいい、そのままの自分でいいという方針で子どもたちを支援しており、行政や学校、他の家庭などの方針とのずれが生じていると感じる。今後、調査を行う際には不登校の子どもがいる家庭やサポート校、フリースクールの声も拾えるようにしてそういったずれを少しでも解消できるよう取り組んでいただきたい。</p>
事務局	<p>これまでも民間や行政において子どもたちを支援する仕組みやネットワークが構築されてきたところであるが、支援が届ききっていない方や、声を拾い切れていない方が一定いるものと認識している。実態調査の中で大きな傾向として捉えた部分とはまた別に、個別のケースで見なければいけない事例もあり、打開策となるヒントが潜んでいる可能性があるため、個別にケースを掘り下げていく必要がある。また、既存のネットワークの連携の強化や支援における財政面での充実など、まだまだ取り組める余地はあると考えている。</p> <p>不登校や引きこもりになっている子どもやその家族が抱える困難は多様であるため、目指すゴールもまた1つではないと考えている。例えば、子どもが引きこもったままであっても、子どもも親もその方たちの条件の中で幸福感をもって夢や希望が実現できればいいと考え</p>

<p>委員</p>	<p>る。新たなプランにおいて、関係性の貧困ということで物質的に金銭的に恵まれていることが、必ずしもそれだけをもって幸福とはいえないという切り口を作っている。そういったものにも対応する中で、障がいの方も引きこもりの方もさまざまな困難を抱える方もみなさん幸福度が高まるようなそんな計画にしていきたいと考えている。</p> <p>産後ケアについて、現在は、虐待だったり、産後うつだったり、リスクの高い産婦に対しての専門的なケア、医療的なケアなどが用意されていると思うが、食事を作ったり子どものおむつを替えたり母親が少しの睡眠をとれるように子どもを見てくれていたりするサポートを望んでいるとの声をよく耳にする。宇都宮にはそういったサポート行ってくれる事業者があるので産前産後サポート事業の中でそういった事業者を利用できるような仕組みを検討してほしい。</p> <p>資料の中に「親の意識を変える」という表現があるが、時間や経済的な制約があって子どもに愛情を与えたいが与えられない親もいる中で、愛情を与えられていない親がすべて悪い親かのように聞こえてしまうので表現に気を付けてほしい。</p>
<p>事務局</p>	<p>本市における産後サポート事業については、無料で助産師、保健師、看護師が各家庭に訪問し、傾聴と育児に対する悩みの指導・助言という形で実施しており、年々利用者数は増加している状況である。</p> <p>家事等への支援については、現在、産後サポートの対象ではないが、ニーズがあるということは把握していることから、今後、新たな施策、事業等を検討していく。</p> <p>「親の意識を変える」というフレーズについては、課題認識としてこの言葉を記載させていただいている。意図に反して市民の皆様が悪い印象を与えかねないことから、計画をブラッシュアップする中で、適切な表現に修正していく。</p>
<p>委員</p>	<p>医療的ケア児の親は、時間がない、手が足りない状況にあり、確かに睡眠時間の確保など家での休息も必要であるが、家の中に閉じこもっているだけではかえってストレスを溜めることになりかねないため、買い物に行ったりカラオケに行ったりしてリフレッシュする時間や、少しの時間でもパートに出たり社会に参加する時間など広い意味での休息時間の確保について検討していただきたい。</p> <p>移動支援の使い方について、兄弟の学校の保護者面談等の時間帯に移動支援を使えない状況であり、使えなければ、兄弟が受験期でもその他様々な事柄があっても兄弟のために学校へ行きたくても行けない。</p>

事務局	<p>また、兄弟は親が頑張っていることも家族が大変なことも分かっているから誰にも不満や愚痴を言うことができず、ストレスをため込んでしまうケースが少なくないため、兄弟のケアについても検討していただきたい。</p> <p>医療的ケア児について、本市では、本会議とは別の組織で検討を進めており、行政として分野横断的に対応する必要があることから、関係部署との連携を密に図りながら、また、関係者の意見を丁寧に聞き取りながら具体的な事業を検討していく。</p>
委員	<p>医療的ケア児について、保育園や幼稚園から小学校にあがるときに小学校側の受け入れ態勢が不十分であったり、保育園と小学校の情報共有がしっかり行われていなかったりすることが垣間見えることから、こういった課題があつて、現状どのような対応をしているのか調査・検討をしていただきたい。</p> <p>次に、発達支援児について、保育士を雇えば受け入れることができるが保育士が見つからないという状況であり、保育士確保に向けた支援を検討していただきたい。また、現在、在籍している保育士は若い方が多く、専門的な知識の習得が困難な状況であることから、支援体制の充実のためにも、発達支援の専門家が定期的に各保育園や幼稚園等を訪問して直接相談できるような仕組みを検討していただきたい。</p> <p>最後に、以前から本会議で意見を出しているが、幼保小連携の協議会の設立をお願いしたい。また、新たなプランの中に幼保小連携の強化について位置づけることを検討していただきたい。</p>
事務局	<p>医療的ケア児の小学校への受け入れについては、担当の部署にご意見をお伝えさせていただく。また、発達支援児の受け入れについては、ご意見として頂戴させていただく。</p> <p>幼保小連携について、現在は各学校で連携強化を図っている状況である。市全体の規模で検討を進められる協議会の立ち上げについては、市としても必要性があると認識しており、教育委員会で検討していると聞いている。今回、改めてご意見を頂戴しましたので、担当部署つなげさせていただき、今後の対応策を検討させていただきたい。</p>
会長	<p>他に、意見・質問等はないか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>

事務局	(3)「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」について (事務局説明)
会長	質問・意見等はあるか。
委員	子どもや子育て関係の施策について、男性や父親目線でのアプローチが見て取れないと感じる。もっと男性も中心になって、父親目線での対策を考えられれば、母親側と協力してより良いものが生まれるのではないかと感じる。
会長	他に質問・意見等はあるか。 (質問・意見なし)
事務局	3 その他 前回の会議の中でスクールゾーン設置に関する質問があったので回答させていただく。市内のスクールゾーンについては、小学校を対象としており、小学校を中心とした500メートルの圏域をスクールゾーンとして設定をしているため幼稚園周辺には設置はされていないが、小学校と幼稚園等が隣接している場合には、実質、幼稚園周辺にスクールゾーンが設置されている状況になっている箇所もございます。
会長	他に質問・意見等はないか。 (質問・意見なし)
事務局	第3回の子ども・子育て会議について、日時等の詳細は、後日、改めて通知する。
事務局	4 閉会 以上で、第2回宇都宮市子ども・子育て会議を閉会する。